

令和3年度輸送の安全に関する公表

令和3年4月

有限会社和人組

有限会社和人組 バス事業部は、令和3年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、つぎのとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ① 代表取締役は輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し安全最優先の原則を徹底させます。
- ② 安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実行し完全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行することで輸送の安全の向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する実施事項

- ① 運行前後の点呼でのアルコール検査の実施及び乗務員の健康状態・睡眠不足の状況の確認。
- ② 運行前後の点呼での安全運転に関する注意事項の伝達。
- ③ 安全運転に関する講習・講話の実施。
- ④ 適性診断結果を用いた個別の指導。

3. 令和2年度の輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ① 法定速度及び法令の遵守
- ② 運行中の携帯電話使用の厳禁徹底
- ③ 人身事故及び重大事故 0件
事故、違反なく達成しました。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(総件数及び種類別の事故件数)

	重大事故		交通事故	
	目標	実績	目標	実績
令和元年度	0件	0件	0件	0件
令和2年度	0件	0件	0件	0件